

2025年11月
明治大学 労働講座

外国人労働者と日本社会

安藤真起子
移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）



移住連の成り立ち

●社会背景

1985年 プラザ合意 円高進行
(アジア近隣諸国との間で経済格差の拡がり)

→外国人労働者（ニューカマー）の来日増加



●移住連の結成

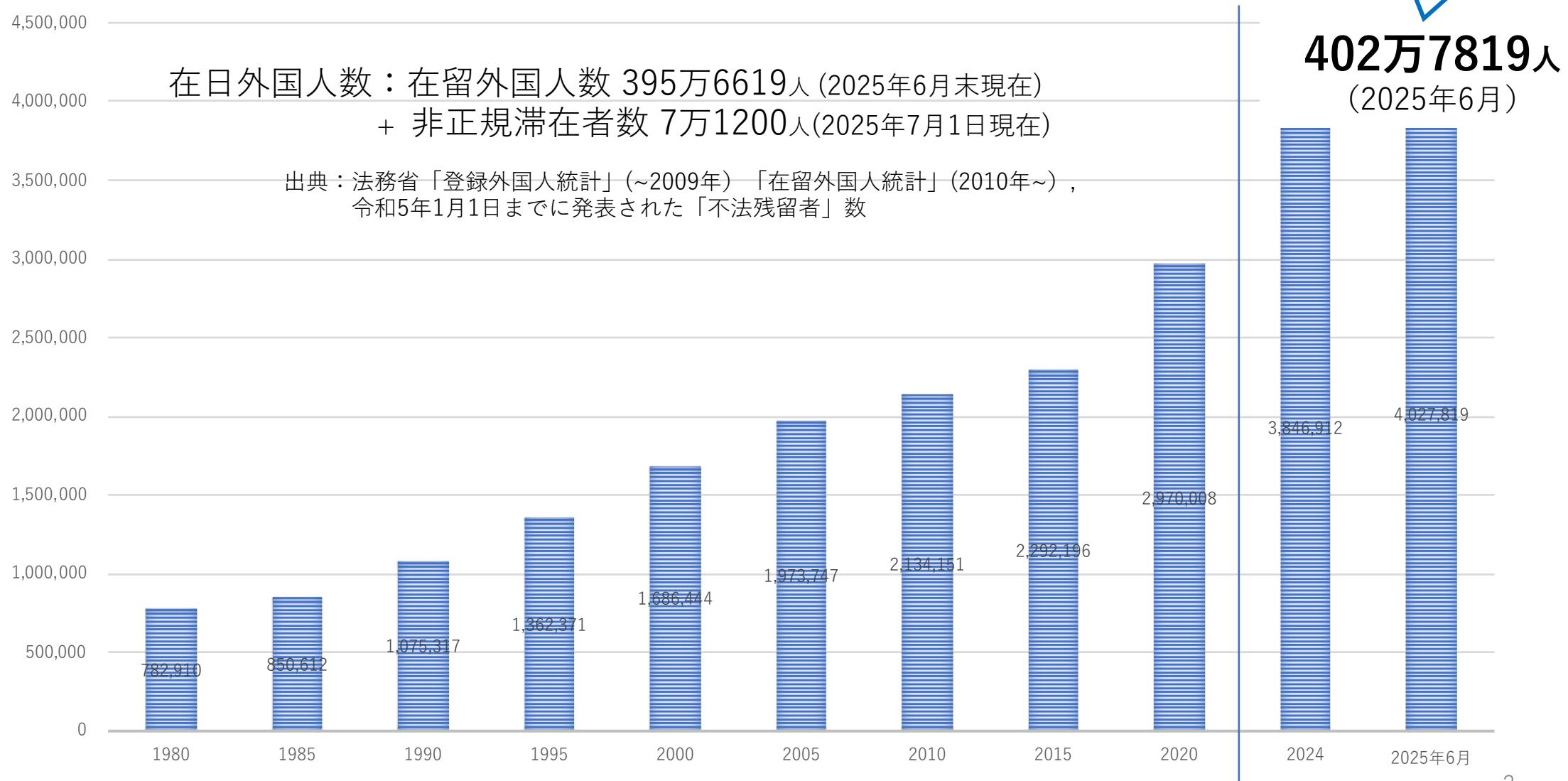
1997年 移住労働者と連帯する全国ネットワーク 発足
2015年 NPO法人化移住者と連帯する全国ネットワーク 設立
全国の110団体、約700人の会員のネットワークとして活動

ニューカマー…1980年代以降に来日した移民労働者とその子孫
オールドカマー…旧植民地出身者とその子孫

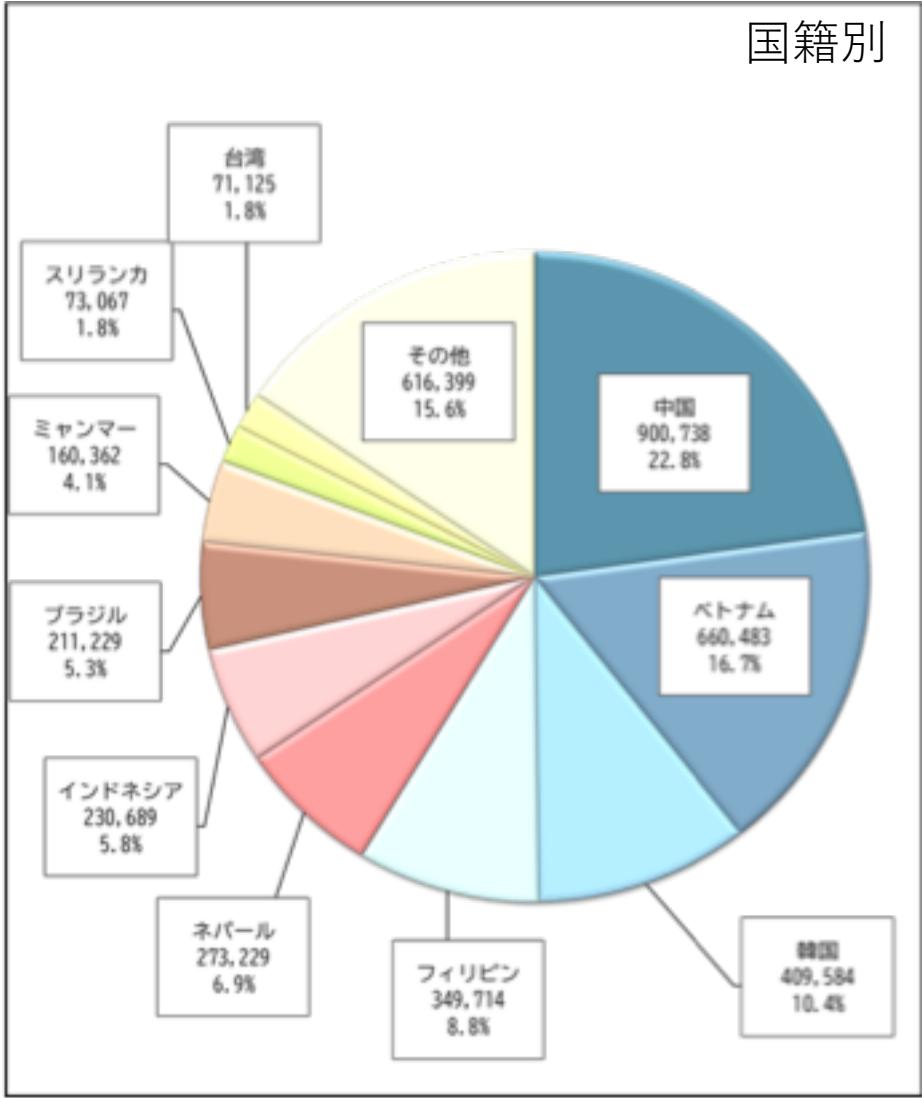


在日外国人数の推移

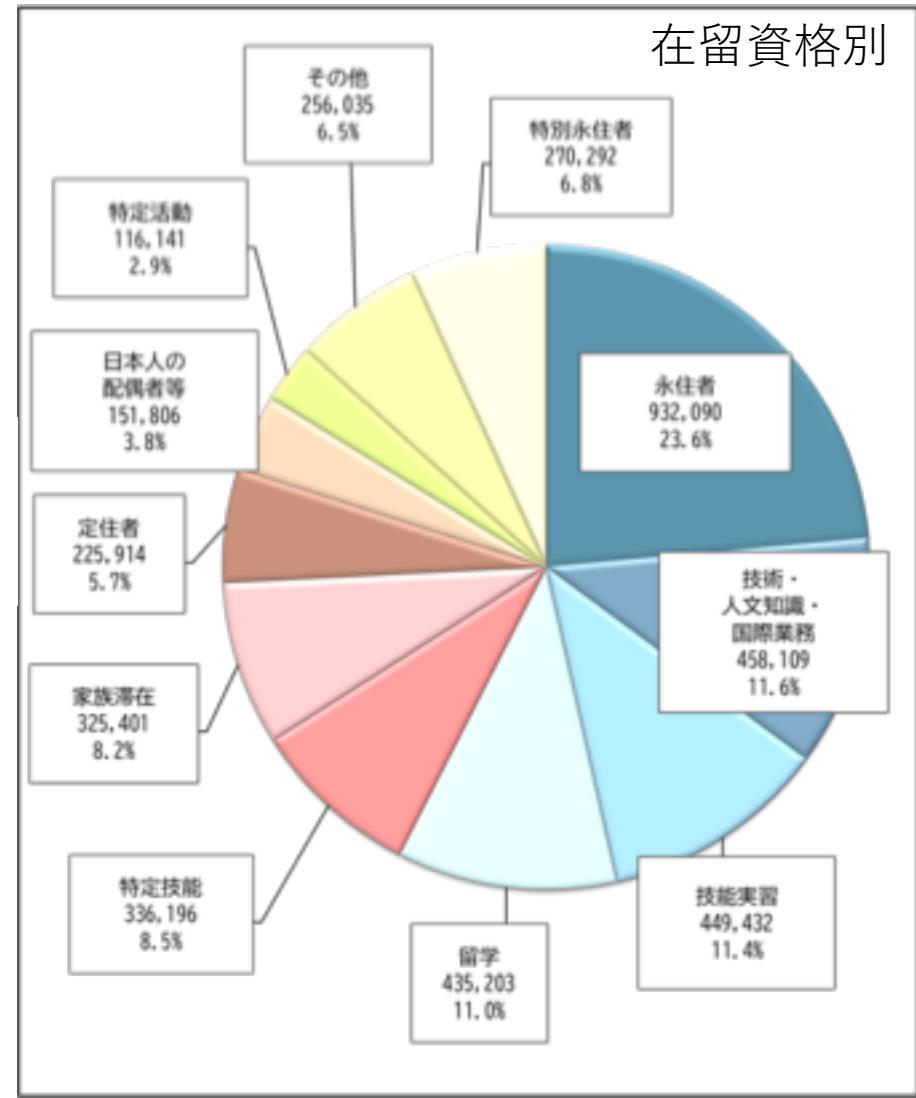
日本の総人口の
3.2%



在日外国人数の構成比



395万6619人
(2025年6月)



1980年以降の外国人労働者受け入れの変遷

- 1985年：プラザ合意と円高進行、外国人労働者の増加
- 1990年：日系人の受け入れ（「定住者」の創設）

2003-2008年：不法滞在者半減計画

- 2008年：リーマンショックと日系人帰国支援事業
留学生30万人計画
- 2010年：外国人技能実習制度の拡大
- 2012年：アベノミクスと「外国人材の活用」
- 2019年：特定技能制度の施行

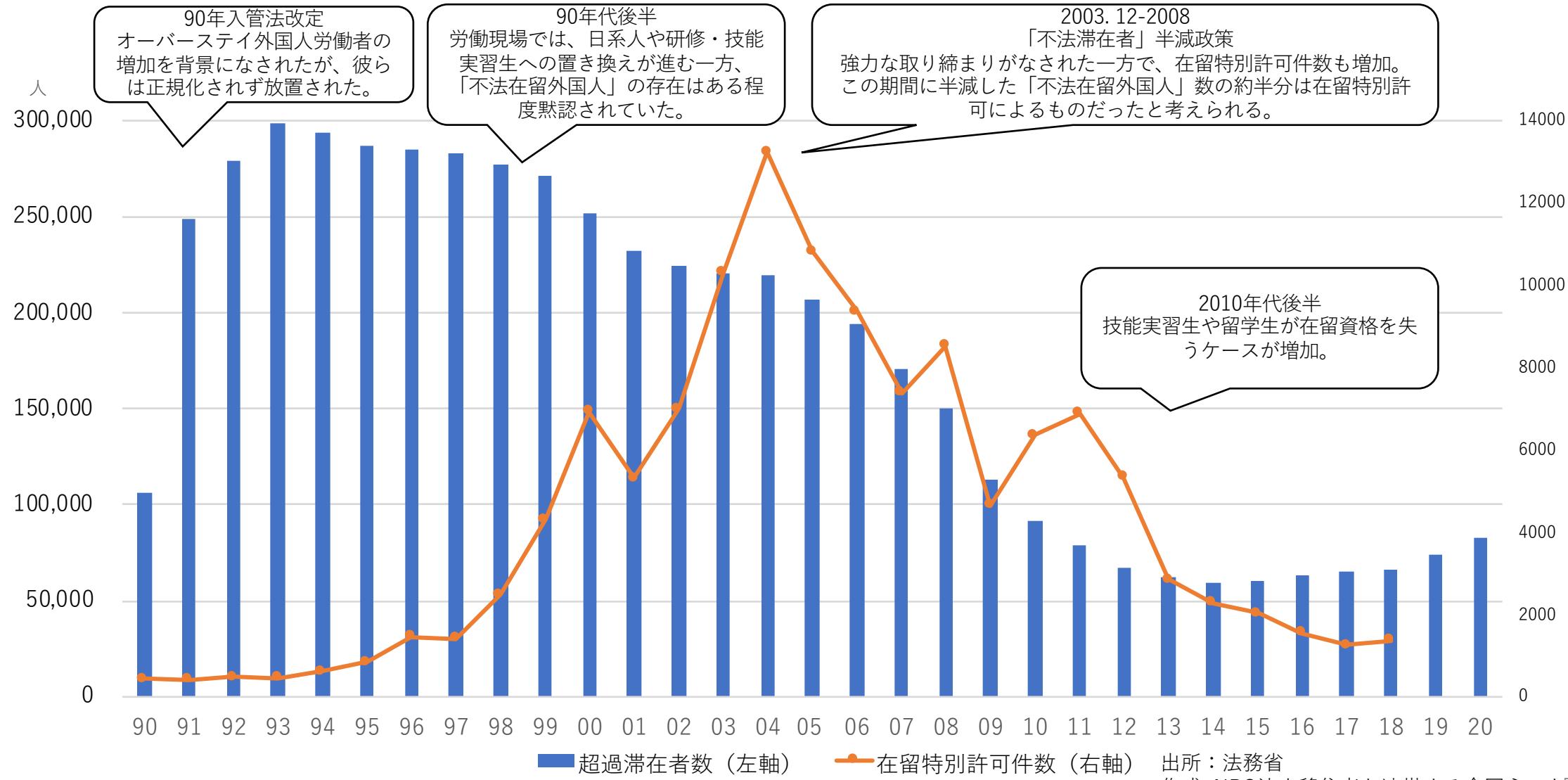
2023年：難民申請者の送還促進、監理措置の導入等

- 2027年：育成就労制度の施行（予定）

永住許可取消し制度の導入

在留管理強化

超過滞在者数と在留特別許可件数の推移



外国人労働者受入れのスタンス

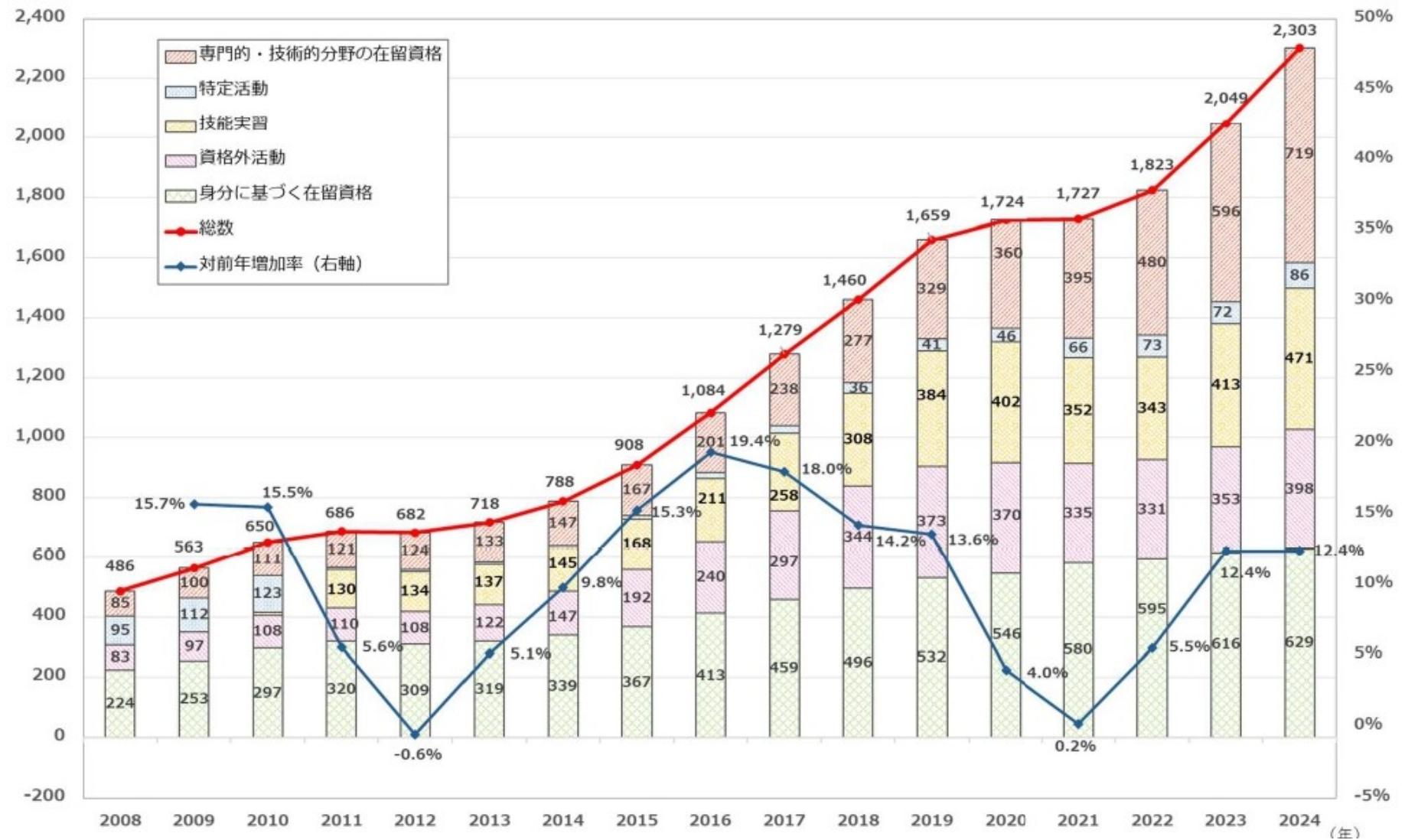
- 「移民政策ではない」という建前
- 「労働者」ではなく「外国人材」
- 人手不足に対応する補完的労働力

場当たり的な受け入れ・使い捨て
=安価な労働力のローテーション政策

外国人労働者人口の推移

(単位:千人)

230.3万人



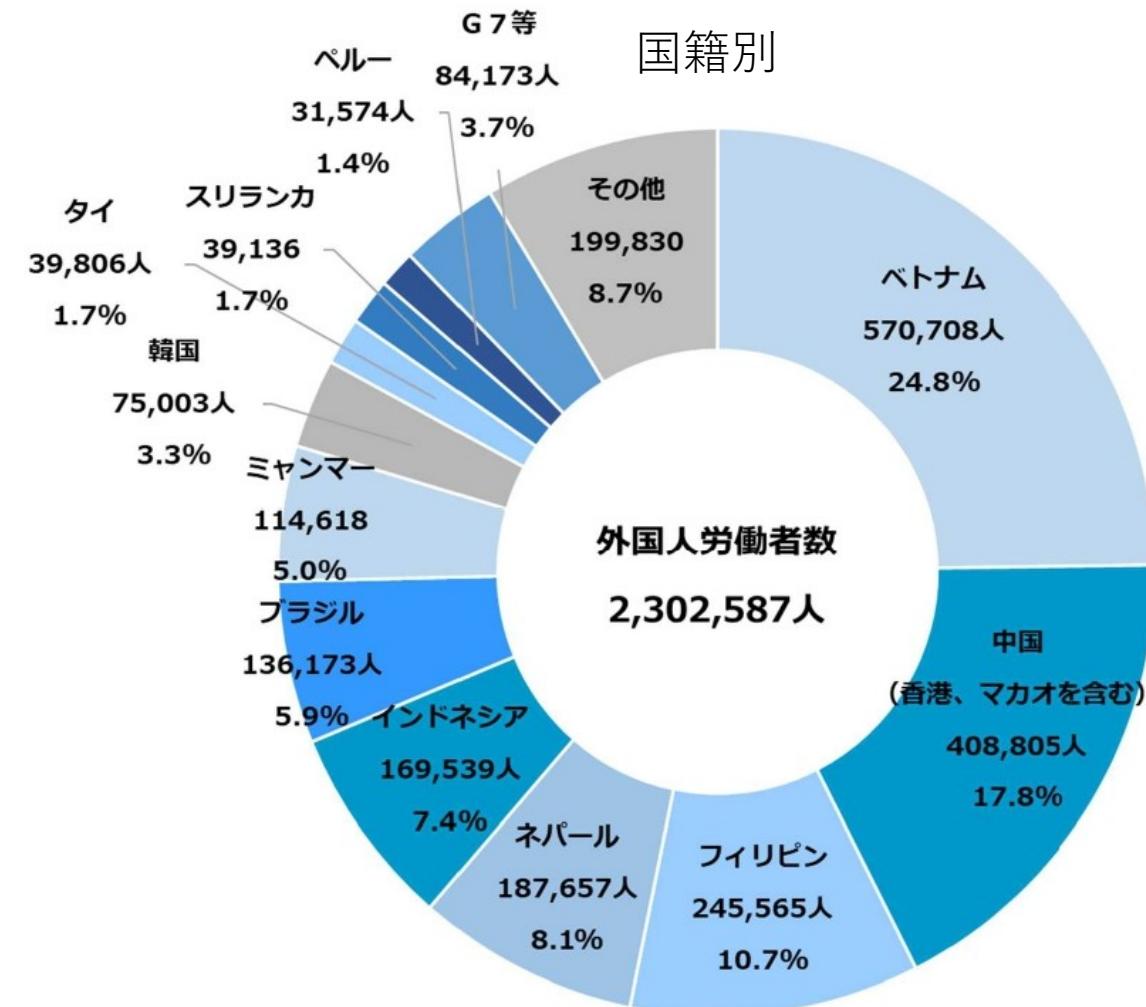
(2024年10月・厚生労働省「『外国人雇用状況』の届出状況まとめ」

(出典：厚生労働省)

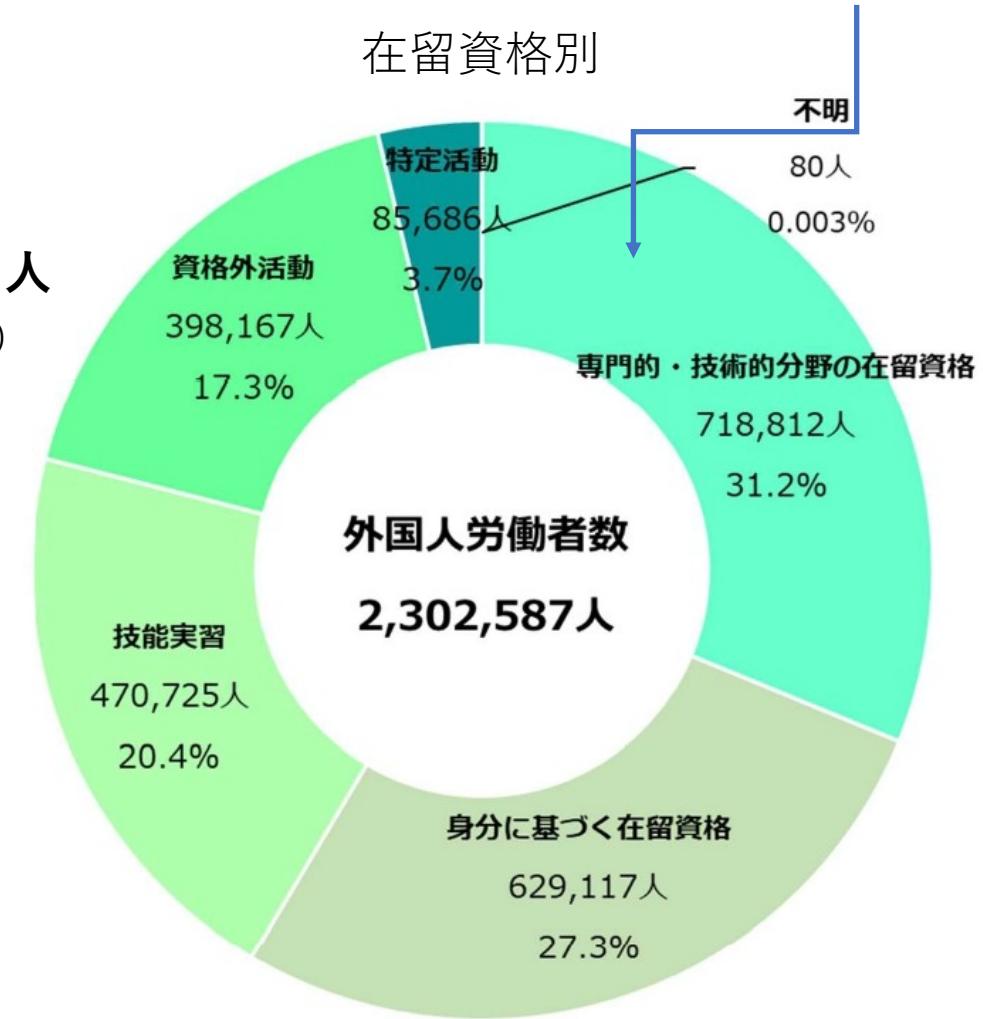
外国人労働者の構成比

特定技能 206,995人
(前年比 49%増加)

技術・人文・国際 411,261人



230.3万人
(2024年10月)



日本に暮らす外国人労働者

●専門的・技術的分野の在留資格で就労する労働者 **71.9万人**

「技術・人文・国際」 **41.1万人**

「特定技能」 **20.7万人** 介護、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、自動車運送業、鉄道、農業、漁業、飲食料品製造業、外食業、林業、木材産業（16分野）

「技能」 エンジニア、通訳、教師、コック

●身分に基づく在留資格で就労する労働者（就労に制限なし） **62.9万人**

「定住者」（主に日系人）、「永住者」、「日本人の配偶者等」等

●資格外活動（留学生、家族滞在等）で就労する労働者（週28時間就労可） **39.8万人**

●技能実習生 **47万人**

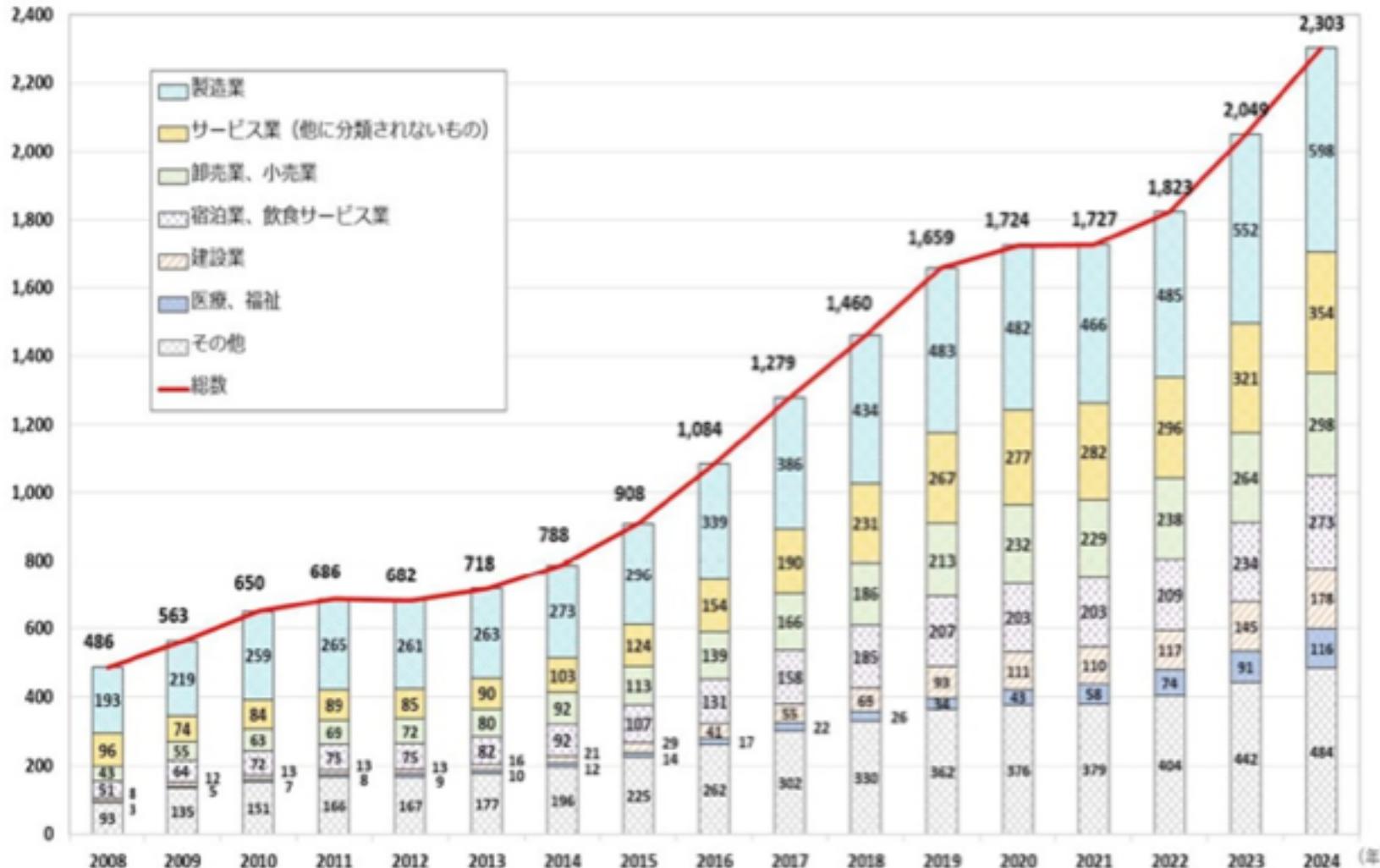
●「特定活動」に基づき就労する労働者（個々に許可された内容による） **8.6万人**

EPA看護師・介護福祉士候補生、国家戦略特区の家事労働者、難民申請者（「特定活動6月」）等

●就労は認められていないが生存のために就労せざるをえない労働者

難民申請者（「特定活動6月」以外）、仮放免者、オーバーステイ

産業別外国人労働者数の推移



外国人技能実習制度

■技能実習の基本理念（外国人技能実習機構HPより）

技能実習制度は、我が国で培われた技能、技術又は知識の開発途上地域等への移転を図り、当該開発途上地域等の経済発展を担う「人づくり」に寄与することを目的として創設された制度です。

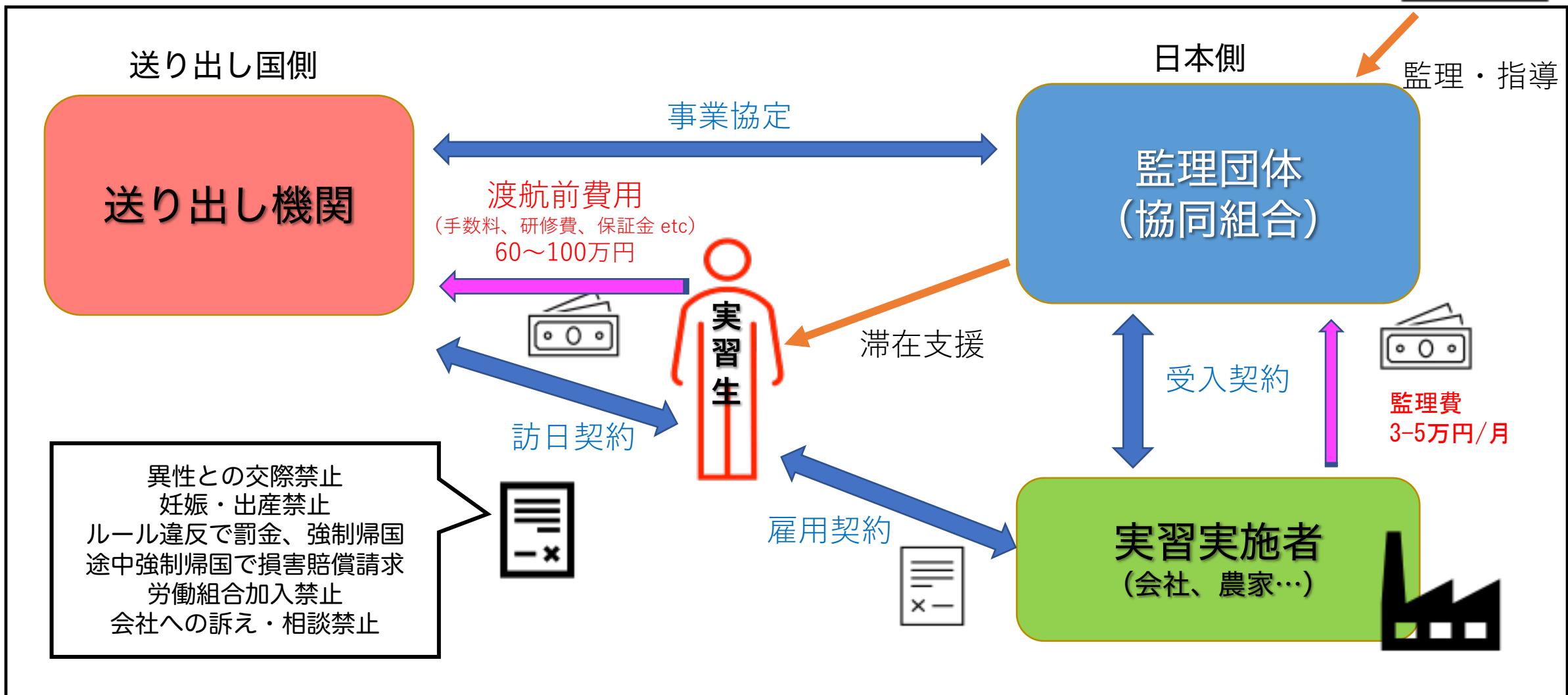
技能実習法には、技能実習制度が、このような国際協力という制度の趣旨・目的に反して、国内の人手不足を補う安価な労働力の確保等として使われることのないよう、基本理念として、技能実習は、

- ① 技能等の適正な修得、習熟又は熟達のために整備され、かつ、技能実習生が技能実習に専念できるようにその保護を図る体制が確立された環境で行わなければならないこと、
- ② 労働力の需給の調整の手段として行われてはならないこと

建前と実態の乖離

技能実習制度の構造

外国人技能実習機構（OTIT）
(法務省・厚労省所管認可法人)
技能実習法に基づき、制度を管轄



技能実習生が直面する問題

労働

- ・賃金（残業代）未払い
- ・低賃金・長時間労働
- ・不当解雇
- ・労働災害
- ・暴力、パワハラ、セクハラ
- ・給与からの違法な天引き
- ・違法な飛ばし（計画外派遣）

実習実施者による
労働基準関係法令違反は
毎年7割超

生活

- ・劣悪な居住環境
- ・割高な家賃
- ・私生活への不当な干渉
 - ・携帯・パソコン使用禁止
 - ・通帳・パスポート取り上げ等)
- ・行動制限（外出禁止、恋愛禁止）
- ・妊娠・出産の禁止等
- ・日本語コミュニケーションの困難
- ・日本の社会生活に必要な情報の不足

制度特有の問題

- ・高額な借金
- ・強制帰国
- ・（原則）転籍不可
- ・「失踪」＝避難

暴力、指切断、労災隠し —うつ病で労災認定

2017年 東京 建設会社（水道管工事）
カンボジア人技能実習生
暴力、指切断でうつ病に

- ・ パワハラ（身体的暴力・暴言）
「金欲しさに怪我をしたんだろう」「国へ帰れ」「バカ」「死ね」
- ・ 労災（左人差指切断）隠し
- ・ 帰国を迫る脅迫
- ・ 精神的暴力→うつ病発症

実習生コメント

「私は人間扱いされていなかった」

外国人技能実習生にパワハラ、うつ病発症を労災認定

有料会員記事

村上晃一 2017年9月13日 7時19分



労災認定を受けたカンボジア人男性は、仕事で使っていたヘルメットを記者会見場に持参した。表面にある無数の傷やひび割れは、「工具でたたかれたときにできた」と話した=12日午後、東京・霞が関の厚生労働省



ていた。今月カンボジアへ帰国し、うつ病の治療を続けるという。

外国人技能実習制度は途上国へ技能を伝える国際貢献を目的にした制度で、法務省によると16年末時点で約23万人の外国人技能実習生がいる。ただ、人手不足を補う「安価な労働力」になっているとして内外から批判されてきた。

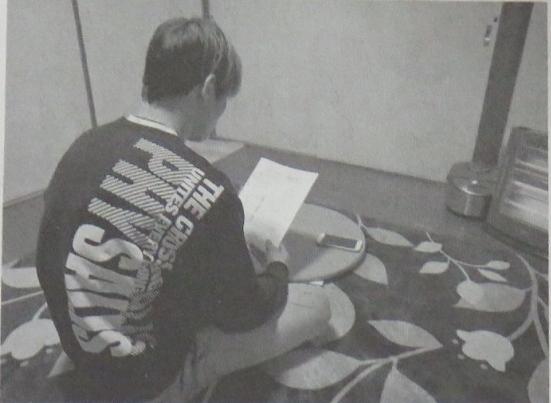
(朝日新聞・2017年9月13日 抜粋記事)

事例2

危険区域内除染作業

2018年3月6日日本経済新聞 報道

経済 滞留 月刊 2018年(平成30年)3月6日(火曜日)



「専門家「制度の趣旨逸脱」
ベトナム男性「説明なかつた」

外国人労働者問題に取り組む全統一労働組合（東京・台東）によると、実習生が除染作業に携わっていたことが明らかになった。同組合などによるべトナム人男性は、「除染作業を初めて経験する」というボスターに「『知ってたら来なかつた』不安」と記してある。

母国の5倍稼げて日本語も学べる。そんな夢を抱いて技能実習生として来日したベトナム人男性（24）。「除染作業と知つていたら日本には来なかつた」と後悔を口にする。

男性はベトナムの高校卒業後、建設業で働いていた。当時の月給は日本円で3万円程度。「日本に行けば月15万円以上稼げる」というボスター

技能実習生として来日したベトナム人男性（24）が、東京電力福島第1原子力発電所事故に伴う除染作業に従事していたことが5月、関係者への取材で分かった。実習先の建設会社の指示で、男性は「除染作業との説明はなかつた」と話している。専門家は「日本で技能を学び、途上国の経済発展に生かすという制度の趣旨を完全に逸脱している」と批判している。



2018年3月7日
逢坂誠二衆議院議員（立民）
質問主意書提出



2018年3月14日
全統一労働組合・移住連
記者会見

毎日新聞

2018年3月16日 質問主意書に対する政府答弁書を閣議決定

トップ 社会 政治 経済 国際 サイエンス スポーツ オピニオン カルチャー ライフ 教育 地域 E
総合 事件・事故・裁判 ブラジル司法 気象・地震 話題 皇室 LGBT 両報 人事 東日本大震災

外国人技能実習生
除染作業禁止、答弁書を閣議決定

会員限定有料記事 毎日新聞 2018年3月16日 18時56分 [最終更新 3月16日 22時12分]

社会一般 > 外国人労働者受け入れ拡大 > 社会 > 速報 >

政府は16日の閣議で、外国人技能実習生に除染作業を担わせることを禁じることを示した答弁書を決定した。技能実習生として来日したベトナム人男性が、十分説明されないまま東京電力福島第1原発事故による除染作業に従事していたことを受けた措置。

答弁書は、立憲民主党の逢坂誠二衆院議員の質問主意書に対するもので...



技能実習生リンさん 乳児死体遺棄事件

孤立出産・死産
→遺体を段ボール箱に入れて自室に置き、逮捕

2023年3月 最高裁で 逆転無罪判決

朝日新聞 2021年11月13日 朝刊 23ページ 熊本全県

控訴審初公判 技能実習生側が主張

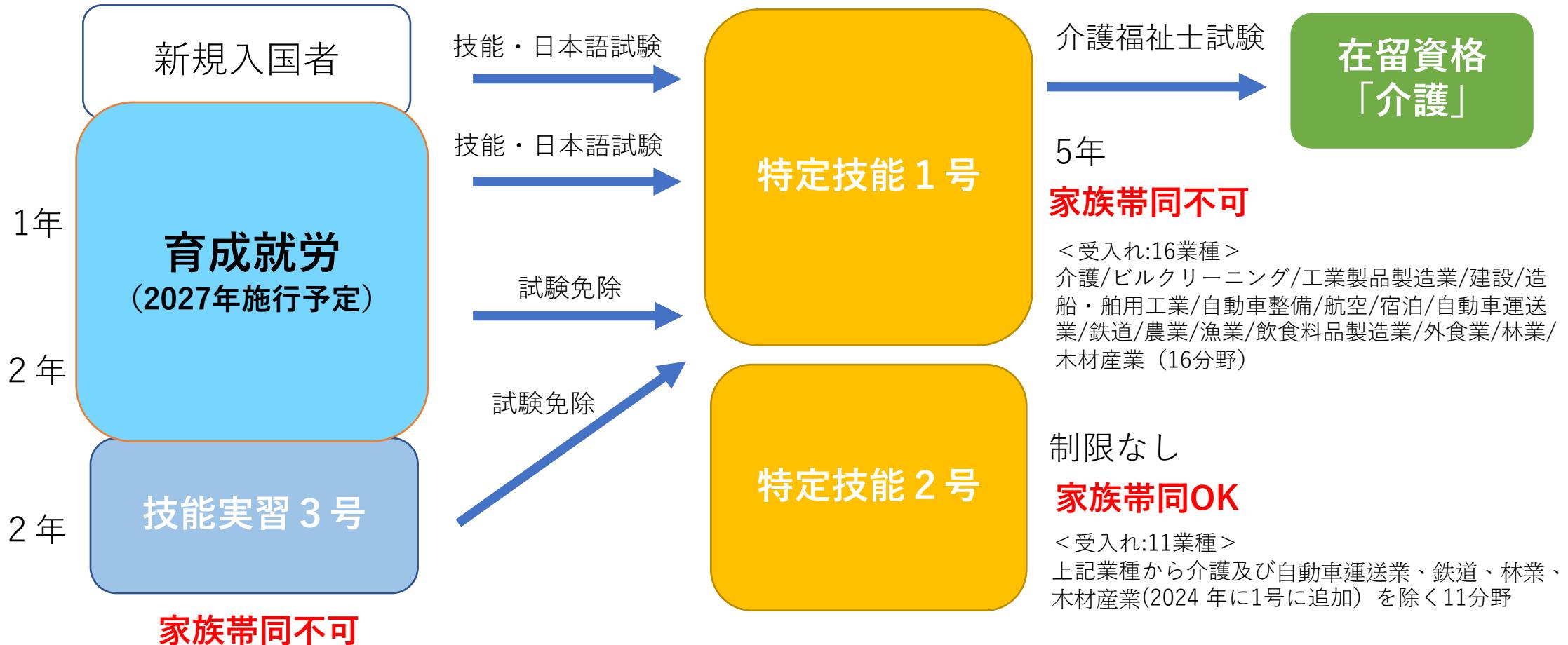
芦北町の自宅で双子の男児の遺体を放置したとして死体遺棄罪に問われ、一審・熊本地裁で懲役8ヶ月執行猶予3年の有罪判決を受けたベトナム国籍の技能実習生レー・ティ・トゥイ・リン被告(22)の控訴審第1回公判が12日、福岡高裁(辻川靖夫裁判長)であつた。被疑側は「孤立出産も

死産も犯罪ではない」と述べて無罪を主張、検察側は控訴棄却を求め、即日結審した。判決は来年1月19日。一審判決によると、リン被告は昨年11月15日ごろ、芦北町の自宅で死産した2人の男児の遺体を段ボール箱に入れ、自室に置き続けたとされる。

被告側は一審で、この行



育成労制度の創設



技能実習制度と育成就労制度の比較

項目	技能実習制度	育成就労制度
制度の目的	発展途上国への技能移転による国際貢献	人手不足分野での人材育成と確保
在留期間後の進路	原則、帰国を前提	特定技能への移行を視野に入れた長期的なキャリア形成
転籍	原則不可（倒産などの「やむを得ない事情」のみ例外）	一定の要件（1～2年の就労、技能・日本語能力要件など）を満たせば可能 ※但し、実際には困難と予測
日本語要件	介護職種などを除き、入国時の要件はなし	入国前の日本語能力試験合格（N5相当以上など）または講習受講が必須
受け入れ分野	特定技能分野以外にも多数の職種	原則として、特定技能12分野に限定

債務奴隸状態を強い構造は…？

外国人労働者の権利保障に向けて

1. 受入れ制度改革と運用改善

- ・技能実習制度、育成就労制度、特定技能、その他入管行政、社会保障制度 etc.

2. 公的機関による相談支援体制の整備

- ・労基署、技能実習機構、入管、自治体相談窓口

3. 地域社会における共生と生活支援の充実

- ・日本語教育の機会拡大
- ・地域住民との相互理解を目的とした交流の機会の提供

4. 外国人の権利保障のための新たな法整備: 外国人人権基本法、人種差別撤廃法の制定

安価な労働力ではなく、地域社会の一員としての受入れ
持続可能で公正な労働環境と共生社会の構築

まずは事実を見てみよう!

「外国人優遇」デマあれこれ

外国人が土地を買うから
日本人が住めなくなる?

日本人より生活保護を
受けてる?

海外の人が土地を買っても、当然日本の法律
が適用されます。外国人の不動産投資は、
政府の進めてきた規制緩和やアベノミクス
による円安が招いた結果。土地を買う人の
国籍ではなく、そもそも投機目的の購入を
規制すべきです。

この10年で在日外国人は約1.7倍に増加。
しかし生活保護利用は約1万人減少してい
ます。生活保護利用者のなかで「世帯主が
外国籍者」であるケースは2.9%にすぎず、
外国籍と言っても実際に利用できるのは、
定住者・永住者等に限られます。

厚労省「被保護者調査」(年次調査)

外国人の
犯罪が増加?

健康保険に
タダ乗り?

留学生を
特別扱い?

実際には外国人の検挙
件数は2005年をピークに
減少しています。
刑法犯の起訴率も全体
36.9%より高い41.1%と
なっています。

法務省2024年版「犯罪白書」

保険料を支払う被保険者
のうち外国人の割合は
2023年度で4%。一方、外國
人の医療費は総医療費の
1.39%にとどまっています。
保険料を納めていても使
わない外国人の方が多い
のです。

厚労省「外国人被保険者データ」より

文科省の博士課程・支援制
度「返済不要の1千万円」の
約6割は日本人が受給。日本
に滞在している留学生(33
万人超)のうち97%が公的
支援なしに仕送りとアルバイト
でやりくりしています。

2025年3月24日 参議院外務防衛委員会での政府
答弁・日本学生支援機構の留学生在籍状況調査

あなたができること



署名に参加する

国会議員はデマ・差別を
止め、人権と憲法を守る
義務を果たしてください!

<https://chng.it/fmV9D92tRn>



このフライヤーを
SNSでシェア

身近なひとにも
話してみよう!



いろいろな
街頭宣伝に参加

さまざまな活動が
おこなわれています!



この書籍も
おすすめ!

『差別はたいてい
悪意のない人がする』
キム・ジヘ(著) 尹怡景(翻訳)

移民社会であるという事実に向き合う

デマにはファクトチェックを!

差別・排除ではなく、 共生できる社会を!